

◆日時 平成26年8月26日(火) 13:58～15:28

◆場所 アイスクエアビル5階大会議室

◆出席委員(敬称略:五十音順。◎は分科会長)

荒川国子、伊豆哲也、◎香月道生、貞森祀子、杉山和則、徳永重昭、中尾順子、藤野兼治、弓削美保子

◆欠席委員 なし

◆事務局

池田経済部長、石井農林水産部長、香月経済部副部長、中島農林水産部副部長、鬼崎農業委員会事務局長、坂井商業振興課長、百崎工業振興課長、干潟農村環境課長、川副森林整備課長、竹下水産振興課長、中山農業振興課参事、大城企画政策課長、西企画政策課企画係長、横田行政管理課行政評価係長、白濱、志津田

◆議事要旨

《開会》

○香月分科会長

本日は最終回であり、次のとおり審議を進めたい。特に分科会報告(答申)案については、「修正理由」が分科会の意思を的確に反映しているかという視点から審議していただきたい。

- (1) 基本構想等に係る審議状況(総合政策分科会)の事務局報告(資料3)
- (2) 第2回分科会で出された意見等に関する事務局回答の審議(資料1)
- (3) 分科会報告(答申)案の審議(資料2)

《議事》

(1) 基本構想等に係る審議状況(総合政策分科会)の事務局報告(資料3)

○事務局(企画政策課長)

資料3は総合政策分科会における基本構想等の審議状況(諮問案の審議後の修正状況)をまとめたものである。特に基本構想については、基本計画の内容にも影響する部分であるため、経済産業分科会にも報告させていただく。

番号の1番だが、人口減少への取組にもっと言及すべきとの意見を、杉山委員を始め、複数の委員からいただいていた。これを受けて、諮問案のP4「計画策定の背景」に、人口減少の抑制を図るために様々な取組を進めることの必要性を追記するもの。

2番だが、佐賀では藩政時代が非常に特徴的であり、本市の歴史的バックボーンとなっているため、P4「わがまちの姿」として歴史的風土にも言及することとしたもの。

3番だが、P11の基本理念②「安心して暮らし続けることができる地域社会へ！」の防災対策について、山間部における土砂災害防止対策を追記するもの。

4番だが、藤野委員から、中心市街地の活性化の施策を審議する中で、福祉や子育てなど他の施策との横断的連携が重要との意見をいただいた。このため、行政の基本姿勢として施策間の連携を考えながら取り組むことの必要性をP11の基本理念④「地域の個性を磨き、自立したまち

に！」に追記するもの。

5番だが、東日本大震災以降、防災教育の必要性、重要性が高まっていることから、P14の基本政策②「災害に強く、安心して利便性が高い暮らしが実感できるまち」に「防災教育・啓発等」を通じて地域の防災力を強化する旨を追記するもの。

6番だが、環境のキーワードとして「生物多様性」が一つの柱となってきているため、P15の基本政策④「恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち」に「生物多様性の確保」を追記するもの。

7番だが、P15の基本政策⑤「ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち」について、諮問案では文化振興に関する記述が弱いとの意見があり、「文化芸術の創造につながるよう取組を進めます。」と追記するもの。

8番だが、P17の土地利用①「土地利用の基本方針」について、諮問案の「拠点集約連携型都市構造」という文言を平明な表現に改めるもの。

9番だが、P20の土地利用のV)川副地域拠点について、「大規模な住宅地」を「比較的規模が大きな既存の住宅地」に修正するもの。

10番は基本計画全般に関するものである。市民意向調査の回答結果を成果指標に掲げている各施策について、諮問案では目標値のみを記載しているが、第一次総合計画と同様に、アンケート集計結果をグラフとして掲載し、わかりやすく表現するよう改めるもの。

11番も基本計画全般に関するものである。各施策のページに「関連する計画」を掲載しているが、これらについて、各計画の対象期間を記載し、わかりやすくするもの。

○香月分科会長

総合政策分科会での審議結果であり、この分科会での討議は不要と考える。基本計画第1章の記述ぶりに影響したり齟齬が生じるような修正箇所はあるか。

○事務局（企画政策課長）

確認したが、生じていないものと考えている。

○香月分科会長

事務局からは影響なしとのことだが、第1章に関連する範囲で、もし意見があれば、後日各委員から事務局にご連絡いただきたい。

(2) 第2回分科会で出された意見等に関する事務局回答の審議（資料1）

○事務局（経済部副部長）

番号の1番だが、P29「1-1 魅力ある観光の振興」について、香月委員から、富士しゃくなげ湖のダム湖利活用の記述を深めてはどうかとの意見が出ていた。

回答だが、富士しゃくなげ湖の観光資源としての有望性は委員ご指摘のとおり。このため、富士地域審議会答申を受けて「ダム湖」の単語を観光資源の例示に追記したところ。また、ダム湖の利活用策については、今後5年間程度の重点事業を取りまとめた「まちづくり推進プロジェクト

ト」に「富士しゃくなげ湖を活かしたスポーツのまちづくり」として掲載することとしており、当該プロジェクトにおいて観光施策との連携も図っていく所存である。

○香月分科会長

了承した。

○事務局（企画政策課長）

2番だが、P32「1-2 活力ある商工業の振興」について、伊豆委員から、観光、特産品、暮らしなど複数の資源を総合的に組み合わせてブランド戦略を進めるべきとの意見が出ていた。

回答だが、現在、シティプロモーション室を中心に、農林水産部、経済部などブランド候補となりうるような素材の情報収集と研究を行っているところ。シティプロモーションは今年度の重点事業でもあり、今後、ブランド化に向けた情報発信を行っていきたい。

なお、「まちづくり推進プロジェクト」の「さかの「よかもん」でまちづくりプロジェクト」において、シティプロモーションと地域ブランド強化を掲載して事業に取り組んでいく形としている。

○香月分科会長

伊豆委員、よろしいですか。

○伊豆委員

了承した。

○事務局（商業振興課長）

3番だが、P32「1-2 活力ある商工業の振興」について、香月委員から、域内の経済循環を高めるためには、地域振興券（プレミアム付き商品券）の発行が必要であり、具体的に記述していただきたい、という意見が出ていた。

回答だが、地域経済の活性化のためには、域内の経済循環を高めることと、域外への販路拡大を進めることの2本立てが必要。このため、【取組方針】について、「商工団体との連携」により「域内における経済循環の向上」を図る旨を追記したい。

ただし、地域振興券（プレミアム付き商品券）については、事業として今後検討したいが、総合計画では「地域の商工団体や関係機関との連携を図ります」という表現に包含しているものとして整理したい。

○香月分科会長

皆さんよろしいですか。

（事務局修正案について了承された。）

○事務局（企画政策課長）

4番、5番は、資料3で説明したものと同一内容である。

○香月分科会長

了承した。

○事務局（農林水産部副部長）

6番だが、P36「1-4 総合的な農業の振興」について、香月委員から、JAさかの栽培戦略等を踏まえて、【取組（基本事業）】の記述ぶりをより踏み込んだ具体的な内容に改めるべきとの意見が出ていた。

JAさかの3ヵ年計画を確認し、中尾委員とも意見交換を行った。この中で、米・麦・大豆など、生産性に優れた品種の作付拡大という現在の重点取組項目は、今後とも継続的なものとなるだろうという認識に至った。

このため、「1-4-1 農業経営力の強化」について、「JA等と連携し、生産性の高い品種の作付拡大や、米の直播栽培などの新技術の導入を進め、生産性向上と効率化を図ることにより、農業経営力の強化をめざします。」とより具体的な記述ぶりに改めることとしたい。

○香月分科会長

だいぶ厚みが出た表現になって、良いと思う。皆さん、よろしいですか。

（事務局修正案について了承された。）

○事務局（農林水産部副部長）

7番だが、P36「1-4 総合的な農業の振興」について、杉山委員から、福岡県では「博多なす」「博多万能ねぎ」など、地名を活かしたイメージ戦略が効果を上げており、本県でもブランド力の強化が必要である。ネーミングや販売戦略を行政とJAがタイアップしながら進めていただきたい、という意見が出ていた。

回答だが、特長的な市産農産物である「光樹とまと」「ホワイトアスパラ」「あんみつ姫」等は、JAの販売戦略と連携して市が協力・支援を行ってきた。引き続きJAの販売戦略に対する協力・支援を通じて、地域ブランドの強化に取り組んでいきたい。なお、今年度からシティプロモーション室を立ち上げ、市の知名度を向上させる取組に着手したところであり、この中で地名のイメージ戦略を通じたブランド力の強化策についても検討していきたい。

○荒川委員

地名を活かしたブランドイメージについて、商標登録や知的財産権を行政が取得し、農家などがその商標を使うことによって、統一したイメージ戦略によるまちおこしを行っている事例を聞いたことがある。「博多なす」などの地名戦略と比べて、佐賀はバラバラな印象だが、そうしたイメージ戦略の動きはあるのか。

○事務局（農林水産部長）

農林水産省において、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改編のひとつとして、「地理的表示保護制度」の創設が検討されている。地名自体のブランド力が高いものを指定して、ブラン

ドの保護を行うもの。今後具体化されていくと思う。

それとは別に、佐賀市自体のブランド力強化として、認定商標をオリジナルで出来ないかと内部で検討はしているところ。国の制度が具体化してくれば、利用できるものは利用しつつ、生産者や農協と一緒に進めていきたい。

○荒川委員

国の制度が出来てくれば、統一されたブランドとして1つになってくると思う。

知的財産権など、個人で負担するのは経済的にも時間的にも厳しい。行政がその負担を受け持ってくれば広めやすいと思ったので発言した。

○香月会長

今のやりとりは、ブランド化の範疇のこととして、現行の表現に含まれるという整理で良いか。

○荒川委員

はい。

○香月分科会長

農林水産省の新制度は、作物だけでなく加工品も対象か。

○事務局（農林水産部長）

加工品も含めた農林水産物全般が対象である。

（3）分科会報告（答申）案の審議（資料2）

○事務局（経済部副部長）

番号の1番だが、P29「1-1 魅力ある観光の振興」の【めざす姿（成果目標）】に「、文化」を追加し、「歴史や自然、文化などの観光資源が効果的に整備され」と修正するものである。

その修正理由として「食文化やサブカルチャーも含めて、地域資源としての本市の文化を発掘し、磨き上げることは、観光振興の観点からも重要である。このため、「文化」を追記すべきである」と整理している。

2番だが、【背景】に「特徴ある景観」を追加し、「北部に広がる山地等の自然や温泉・ダム湖、南部の有明海等の豊かな自然、市街地の歴史や文化、特徴ある景観など多種多様な観光資源を有しています。」と修正するもの。

修正理由として、「外国人から見て、整然とした日本の農村の風景は十分に観光資源となりうる。また、麦秋やホタルなど、本市特有の美しい景観を活かした取組も始まっている。このため、有力な観光資源として「特色ある景観」を追記すべきである」と整理している。

○香月分科会長

意見を出された伊豆委員、この修正理由でよろしいですか。

○伊豆委員

趣旨は的確に入っていると思う。

(事務局案について了承された。)

○事務局（商業振興課長）

3番だが、P32「1-2 活力ある商工業の振興」の【取組方針】について、先ほど了承いただいたとおり、「商工団体との連携」を通じて、「域内における経済循環の向上」を図る、と修正するもの。

修正理由として、「地域経済活性化のためには、域内の経済循環を高めることも重要であり、商工団体等との連携を通じて、効果的に経済が循環していく取組を進めることが必要」であり、修正案のとおり修正すべきものと整理している。

○香月分科会長

意見を出した趣旨は、経営安定も必要だが、もう少し発展的に売上増を図っていく必要があるのではないかということ。そうした観点が若干薄い気がする。

○事務局（商業振興課長）

商工業の発展のためには、個別の事業所の振興が前提。既存商工業の経営の安定という表現に包含しているものと整理している。

○事務局（経済部長）

商工業の発展の柱は2つに尽きる。域内の経済循環を良くすることと、ブランド力の強化などにより外から財を稼ぐということ。この2つの大きな柱を通じて、商工業者の発展、ひいては商工業の発展を促進していくという考えである。

○香月分科会長

売り上げ増などという言葉を入れるのは難しいか。

○事務局（経済部長）

政策の一番根っこになる部分をしっかりと書いて、その事業化を通じて売上増を図っていくという組立にしたい。総合計画としては、こういう謳い方が適切だと考えている。

○香月分科会長

承知した。

(事務局案について了承された。)

○事務局（商業振興課長）

4番だが、P34「1-3 賑わいあふれる中心市街地の活性化」の「1-3-3 魅力ある店舗・施設の整備」に「住民ニーズ」という文言を使っていたが、具体性に欠けるとの意見を受けて、「子育て世帯、高齢者、若者など、住民や来訪者等のそれぞれのニーズに合致した店舗や公共施設、事務所等の立地促進を図ります。」と修正したものである。

5番だが、「1-3-5 まちづくり団体との連携の充実」について、企業も連携の主体であるとの意見を受けて、「市民活動団体、大学、企業等との連携を進めます。」と修正したものである。

○弓削委員

4番について、「若者」に子どもは含まれるのか。

○事務局（商業振興課長）

「子育て世帯」に含めている。「子育て世帯」と「若者」とあるが、当てはまらない部分については、「など」で整理をしている。

○弓削委員

「障がい者」が抜けているのではないか。あえて外しているのか。

○事務局（商業振興課長）

「子育て世帯、高齢者、若者など」で年代構成で分け、「住民や来訪者等」で市民と来訪者を分けている構成である。障がい者は「など」に含めているが、あえて外した訳ではない。

○弓削委員

ユニバーサルデザインの街づくりの観点からも、入れたほうが良いのではないか。

○事務局（企画政策課）

修正理由を「幅広い世代の様々なニーズに的確に対応しうる、多面的な機能を有した街づくりを進める必要がある」と整理しており、世代・年齢で区分して例示したもの。障がい者は、「高齢者」「若者」など、それぞれの世代に含まれており、世代（年代）に着目して区分したという整理をさせていただきたいが。

○中尾委員

総合計画の中の表現であり、大枠で整理したということで良いと思う。「住民」という文言には当然に障がい者も含まれているので、「住民」という大枠でどうだろうか。

○弓削委員

世代で捉えるということについて、了解した。

（事務局案について了承された。）

○事務局（農林水産部副部長）

6番（P35「1-4 総合的な農業の振興」）だが、諮問案の成果指標「農業生産額」は、農家の所得をベースとしたものであり、過去の統計値を参考として「農業産出額」に一定の補正係数を乗じて擬制的に算出したものとなっている。農産物の加工による高付加価値化なども含めて、農業から生み出された「価値」の総体を把握し評価する上では、「農業産出額」（作付面積×面積当たり平均収量×平均単価）を成果指標としたほうが適切と考えられるため、成果指標を置き換えるものである。

また、新指標の目標値については、品種改良や6次産業化等を通じた高付加価値化により収量・単価を引き上げ、毎年度5,000万円ずつ増加させていく目標設定としている。

7番だが、先ほど了承いただいたとおり、「1-4-1 農業経営力の強化」を「JA等と連携し、生産性の高い品種の作付拡大や、米の直播栽培などの新技術の導入を進め、生産性向上と効率化を図ることにより、農業経営力の強化をめざします。」と修正するもの。

修正理由としては、「諮問案の記述ぶりには具体性が感じられず、今後の取組の方向性が見えづらい。JAさが（佐賀県農業協同組合）の栽培戦略等も踏まえつつ、より具体的な記述を行うべきである。」としている。

○藤野委員

6番に「品種改良や6次産業化等を通じた高付加価値化」とあるが、品種改良とはどういうものを指すのか。市が実施することがあり得るのか。

○事務局（農業振興課参事）

パン用小麦の「ミナミノカオリ」「ニシノカオリ」のニーズが高いが、収穫前に茎折れなどで収量が低くなり、農家が取り組みづらいところがある。農業試験場で代替品種の目処がつけば、市でも新品種を推進して収量と生産額向上に繋げていくという趣旨で言葉を入れている。

○藤野委員

6次産業化は、行政として前提になり得るのか。

○事務局（農林水産部副部長）

国も含めて、一次産業だけで全て行うことは難しいので、分業しながら価値を高めて所得アップに繋がりたいという考えである。

○藤野委員

多くの農家にとって（6次産業化に）取り組むことは難しい。こういう形で書いて大丈夫なのか心配だ。

○事務局（農林水産部長）

国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」でも、6次産業化が重視されている。課題は、農家は生産のプロだが、加工・流通がネックとなること。うまく法人化して成功した事例もあるが、全農家に取り組むことは難しい。

今、農政改革が言われているが、農家・農協の役割分担や、行政がそこにどう関わっていくか、その手法の一つが6次産業化だと思っている。国は農家の所得と輸出額を倍増させる目標を掲げているが、1次産品だけでは難しい。付加価値を付け、いかにして農家に生産性の高い所得を得てもらおうか、国の施策を活用して市としてもやれることをやっていくという趣旨で掲げている。

○香月委員

高付加価値化の手段として、農産物の加工と品種改良のほかには何かあるのか。

○事務局（農林水産部長）

6次産業化とは、1次と、加工（2次）、販売（3次）の合計。よく言われる例として、米として出荷すれば農家の売上はわずかだが、おにぎりに加工すれば1個100円で売れるので、大きな収入になる。こういう手法はいろいろあると思う。

6次までいかなくても、流通はプロに任せるという手法も考えられる。少しでも所得が大きくなるよう生産者が努力することを指して高付加価値化であるという理解をしている。

○香月委員

高付加価値化という表現で網羅しているという理解でよいか。

○事務局（農林水産部長）

手法は色々あるが、国もこういった方向性で進めている。市としても、そのように進めていきたい気持ちだ。

○藤野委員

「JA等と連携」とあるが、米の入札制度をどう見るかなど、現場の立場になって考えてほしい。言葉遊びではいけない。

6次産業化は本当に農家のためになるのか。縦割りの規制に縛られていて、結局はどこかのPB（プライベートブランド）として作るしかないのではないか。

○事務局（農林水産部長）

「JA等との連携」としているが、生産者と佐賀市の連携や、農商工連携など、連携の事例はさまざま。全く新しいことというのではなく、現に取り組んでいる部分を含めて、この表現を用いたところである。

○香月分科会長

6次産業化という言葉にはこだわりがあるということか。

○事務局（農林水産部長）

6次産業化は言葉として必要だと思っている。

○杉山委員

全てを網羅する書き方は難しい。私はこれで良いと思う。

○香月分科会長

藤野委員、いかがでしょうか。市も「6次産業」という言葉には思いがあるようなので。

○藤野委員

これはこれでいい。ただ、「JA等と連携」「6次化」など、言葉だけを軽く扱うのは良くないとの思いから申し上げた。

○事務局（農林水産部長）

藤野委員のご指摘は、ご自身の体験からのもの。個人が流通に乗せる苦労は並大抵のものではない。一步一步、市としても一緒にPRなど努めていきたい。

生の農産物だけでは採算性が合わない。国が6次化を掲げており、制度をうまく利用しながら、農家と連携して進めてまいりたい。

○事務局（経済部長）

経済部と農林水産部で協力して販路開拓をしている。国の補助金を活用する際に、6次産業化と総合計画に書いておいたほうが、市の意欲を示せて有利になる場合もある。ここに謳っておく必要があると考えている。

（事務局案について了承された。）

○事務局（水産振興課長）

8番だが、P41「1-6 特色ある水産業の振興」について、徳永委員から、ノリなど水産物の消費拡大を図るためには、首都圏などへの販路拡大の取組だけではなく、地元事業者（飲食店、宿泊施設、土産物販売店等）と連携した商品開発や地元消費の促進も重要な視点であるとの意見が出た。このため、「付加価値を高めた特産品の開発」を支援すること、及び「地元事業者等との連携」を通じて「消費促進」を図ることを追記する修正案について、前回の分科会で了承いただいたところである。

○徳永委員

前回欠席のため、意見を文書で提出させていただいていた。このようにまとめていただき、ありがたい。

海苔は全量共販のため、なかなか地元の良い商品が残らないシステムになっている。全国的には「佐賀海苔」はブランドだが、地元消費は伸びず、地元でも「佐賀海苔」をよく知らない人も多い。

漁協の直売所「まえうみ」を開設したところ、板ノリの消費が伸びている。地元で知ってもらう機会になったようで、喜んでいるところ。

飲食店や宿泊施設に対しても、商品を持参して営業活動を行っている。コスト面など難しいところもあるが、地元の人にはちゃんとした食材があるので食べていただきたいと思っている。

○香月分科会長

県内で宿泊したときに、質の低いノリを朝食に出されることがある。

○徳永委員

一部の旅館組合、特に古湯温泉では「焼き海苔3枚運動」という、良いノリを食べていただく取組を行っていただいている。一方で、コスト面の問題から、まだ下級品を使われているところもあり、統一できていない。やはりノリの産地として、良いものを食べていただきたい。

○香月分科会長

宿泊施設に理解をしてもらう運動も必要ではないかと感じる。

(事務局修正案について了承された。)

(4) その他

○事務局(森林整備課長)

P38の「1-5 森林保全と林業の振興」の成果指標と目標値について、現時点では木材(素材)生産額の基準値(平成25年度実績)が把握できていないため仮設定している。森林組合や林業事業体、県内の木材市場の数値を集計し、9月までには確定したいと考えており、最終答申案までに数値を修正させていただきたい。

(了承された。)

○荒川委員

全体を通して、知的財産という言葉が出てきていない。どこかで触れたほうがいいのか。

せっかくの地元の宝を、海外に輸出する前に模倣されたり、商標を奪われたりしないよう対策が必要だ。

○香月分科会長

農業、林業、水産業と、どの施策にも関わる問題だ。

○事務局(農林水産部長)

地理的表示保護制度が検討されており、ブランド化と合わせて検討していくべき大きな課題であることは認識している。ただし、市の総合計画にどこまで書くかは難しい。

委員のご意見は主に輸出の部分で、国全体の課題である。農林水産省でもようやく輸出全般の戦略部門が作られ、そこで地理的表示、知的財産も問題も検討が始まっている。

○事務局（経済部長）

知的財産については、工業振興策としてパテント取得に補助金を出している。身近なところでは、佐賀城下ひなまつりなども、登録商標をしている。特定の分野に限定したものではない。

販路開拓に取り組む上で、知的財産の保護は重要な問題であり、市もそれを認識して現実的に事業を進めているところ。精神としては、諮問案の中にすでに盛り込まれているものをご理解いただきたい。

○香月分科会長

あえて知的財産として触れないが、施策として認識しているということで、ご理解いただけますか。

○荒川委員

はい。

《閉会》

○香月分科会長

3回にわたる充実した議論で、分科会の意を汲んだ表現に改めることができたと思う。今後、細かな表現等の技術的修正については、分科会長と事務局とで調整させていただきたい。

次回（第2回全体会議）は、10月10日（金）15時から、佐賀商工ビル7階大会議室での開催となる。